

平成 27 年度 第 1 回 北海道支社入札監視委員会審議概要

開催日及び場所	平成 27 年 7 月 28 日 (火) 北海道支社 3 階会議室	
委員 (五十音順、敬称略)	田村 亨 (北海道大学大学院工学研究院教授) 杉山 隆文 (北海道大学大学院工学研究院教授) 富岡 公治 (弁護士) 舟橋 健市 (公認会計士・税理士) 山本 哲生 (北海道大学大学院法学研究科教授) 吉見 宏 (北海道大学大学院経済学研究科長 経済学部長 教授)	
審議対象期間	平成 26 年 10 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日	
抽出案件	総件数 6 件	備 考
○発注工事	4 件	
・一般競争	1 件	・北海道横断自動車道 桃内橋(PC上部工)工事
・条件付一般競争	1 件	・道央自動車道 札幌管内舗装補修工事
・指名競争 (拡大型指名競争)	1 件	・道央自動車道 奈井江砂川IC～旭川鷹栖IC間 非常電話設備更新工事
・随意契約	1 件	・道東自動車道 東占冠トンネル換気設備改造工事
○発注調査等	1 件	・札幌自動車道 銭函IC改築詳細設計
○発注物品・役務	1 件	・北海道管内 料金収受金警備輸送等業務
委員からの意見・質問、 それに対する回答等	意見・質問	回 答
	別紙のとおり	別紙のとおり
委員会による意見の具申 又は勧告の内容	なし	

意見・質問	回答
<p>【入札監視統一事務局の報告】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・意見等なし <p>「工事審査実施状況」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・意見等なし <p>【入札・契約手続の運用状況】</p> <p>「工事等業務の発注状況」</p> <p>「競争参加資格停止等の運用状況」</p> <p>「一次苦情及び一次説明処理状況」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・意見等なし <p>【抽出事案の審議】</p> <p>「北海道横断自動車道 桃内橋(PC上部工)工事」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・工事件名を見ると1つの橋であるが、工事概算数量を見ると蘭島橋の延長が加わってくる、こういった2つの橋の上部工を1つの入札として出すところの意図は何かあったのか。 ・技術評価点と価格評価点のトータルは何点か。 <p>「道央自動車道 札幌管内舗装補修工事」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本工事で企業に求める同種実績の工事成績評定点に対する評価基準がNEXCO東日本の実績とそれ以外で差があるのはなぜか。 ・施工体制評価結果において、低入札価格調査対象者の評価点が低かった理由は何か。 ・今回の最低入札額が調査基準価格を若干下回っているが、この様な差額をどのように考えているか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・この工事は、2橋が同形式のPC上部工であり、同一工事とすることで規模的メリットがあることから2橋合せた工事としております。 2橋のうち規模の大きな橋梁名を工事名としております。 ・技術評価点30点と価格評価点70点のトータル100点となります。 ・NEXCO東日本が求める必要な技術などが他機関と違うため差を設けております。 ・入札額が調査基準価格を下回っていたため、施工体制確認のためのヒアリング調査を実施しております。その結果、施工体制が十分であると言えず評価点が低くなっております。 ・調査基準価格は契約制限価格の概ね10%減に設定しております。入札額は契約制限価格を大きく下回っ

<p>「道央自動車道 奈井江砂川 I C～旭川鷹栖 I C間 非常電話設備更新工事」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・意見等なし。 <p>「道東自動車道 東占冠トンネル換気設備改造工事」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特殊なソフトウェアを変更する業務を他の会社でも見積もれるのかという問題はあるが、入札前価格交渉による契約制限価格が適切な価格であるのかどうかを検証しなければいけないと考えるが、NEXCO東日本はどう考えているか。 <p>「札幌自動車道 銭函 I C改築詳細設計」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・意見等なし <p>「北海道管内 料金收受金警備輸送等業務」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入札前価格交渉対象案件であり、競争参加者が1者であるのに契約制限価格と入札額の乖離が大きくなっている。 入札前価格交渉時での見積額についてNEXCO東日本はどのように考えているか。 	<p>ており、差額にかかわらず調査基準価格を下回ればヒアリング調査を実施し内容を確認しているところです。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特定の者でしか出来ない業務であり、改造の規模により価格算出が難しい点もございます。契約制限価格算出に当たっては、特殊な業務においても人工数の確認や過去案件の結果を踏まえて行います。 ・契約制限価格の算出に当たっては「道東自動車道東占冠トンネル換気設備改造工事」の件と同様、弊社において価格算出が難しい点もありますが、人工数や実績確認等をしながら進めていきます。
<p>【審議結果の報告】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入札方式別に抽出した6件についての工事等の概要、業者選定理由、入札までの経緯の説明を受け、当委員会において審議したところ、適正に処理されています。 	